

平成 30 年 11 月 28 日

会 員 各 位

全史料協  
会 長 定 兼 学  
(公 印 省 略)

「文化財保護法施行令の一部を改正する政令案」等に関する意見募集の実施について（お知らせ）

平素より当協議会の活動につきましては、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび、文化庁において、「文化財保護法施行令の一部を改正する政令案」、「重要文化財保存活用計画等の認定等に関する省令案」及び「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針（案）」へのパブリックコメントを実施しています。

皆様におかれましても、文化財の適切な保存・公開体制が維持・発展されるよう、パブリックコメントを発信していただきたく、お知らせいたします。

パブリックコメントの期間は、**2018 年 11 月 17 日から 2018 年 12 月 16 日**までとなっております。

所属学会および知人の方々・団体にもお知らせいただき、ご対応のほど、よろしく願いいたします。

なお、本件についての詳細は、下記 HP をご覧下さい。

[http://www.bunka.go.jp/shinsei\\_boshu/public\\_comment/1411279.html?fbclid=IwAR3FmigpxcNs9lOq-ezhG0S2-3rKQWUK526KfrCIFTWtwOxK8e2r-nP0Gig](http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/public_comment/1411279.html?fbclid=IwAR3FmigpxcNs9lOq-ezhG0S2-3rKQWUK526KfrCIFTWtwOxK8e2r-nP0Gig)

※なおこの件に関してはアーカイブズ関係機関でも呼びかけているところです。

全史料協事務局（担当：前田・近藤）  
〒700-0807 岡山市北区南方 2 - 13 - 1  
岡山県立記録資料館 内  
TEL 086-222-7838 / FAX 086-222-7842  
E-mail jsn-okayama@pref.okayama.lg.jp